

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月6日提出
【計算期間】	第13期中（自2019年5月11日 至2019年11月10日）
【ファンド名】	H S B C アジア・プラス
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 パトリス・コンシコール
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	若狭 直美
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

以下は2019年11月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,930,327,763	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,551,076	0.08
合計(純資産総額)		1,928,776,687	100.00

(参考)HSBC アジア・プラス マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	2,898,990,783	99.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		28,847,192	0.99
合計(純資産総額)		2,927,837,975	100.00

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

2019年11月末および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間末 (2010年 5月10日)	6,260	6,260	0.6739	0.6739
第4計算期間末 (2011年 5月10日)	5,649	5,649	0.7376	0.7376
第5計算期間末 (2012年 5月10日)	4,163	4,163	0.5872	0.5872
第6計算期間末 (2013年 5月10日)	4,890	4,890	0.8238	0.8238
第7計算期間末 (2014年 5月12日)	3,638	3,638	0.7942	0.7942
第8計算期間末 (2015年 5月11日)	3,598	3,700	1.0545	1.0845
第9計算期間末 (2016年 5月10日)	2,229	2,229	0.7462	0.7462
第10計算期間末 (2017年 5月10日)	2,884	2,884	1.0416	1.0416
第11計算期間末 (2018年 5月10日)	2,657	2,728	1.1246	1.1546
第12計算期間末 (2019年 5月10日)	2,035	2,035	0.9731	0.9731
2018年11月末	2,124		0.9458	
12月末	1,984		0.8874	
2019年 1月末	2,043		0.9278	
2月末	2,116		0.9775	
3月末	2,076		0.9845	
4月末	2,129		1.0147	
5月末	1,888		0.9075	
6月末	1,964		0.9483	
7月末	1,914		0.9299	
8月末	1,758		0.8593	
9月末	1,825		0.8956	
10月末	1,907		0.9372	
11月末	1,928		0.9577	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第3計算期間	2009年 5月12日～2010年 5月10日	0.0000
第4計算期間	2010年 5月11日～2011年 5月10日	0.0000
第5計算期間	2011年 5月11日～2012年 5月10日	0.0000

第6計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	0.0000
第7計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	0.0000
第8計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	0.0300
第9計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	0.0000
第10計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	0.0000
第11計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	0.0300
第12計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第3計算期間	2009年 5月12日～2010年 5月10日	16.3
第4計算期間	2010年 5月11日～2011年 5月10日	9.5
第5計算期間	2011年 5月11日～2012年 5月10日	20.4
第6計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	40.3
第7計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	3.6
第8計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	36.6
第9計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	29.2
第10計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	39.6
第11計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	10.8
第12計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	13.5
第13中間計算期間	2019年 5月11日～2019年11月10日	0.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## 2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第3計算期間	2009年 5月12日～2010年 5月10日	3,026,980,086	2,687,133,752	9,290,843,611
第4計算期間	2010年 5月11日～2011年 5月10日	376,307,743	2,008,066,426	7,659,084,928
第5計算期間	2011年 5月11日～2012年 5月10日	286,561,250	855,894,886	7,089,751,292
第6計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	253,237,646	1,405,773,601	5,937,215,337
第7計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	120,107,367	1,475,669,194	4,581,653,510
第8計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	182,581,218	1,352,112,622	3,412,122,106
第9計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	136,143,213	560,367,307	2,987,898,012
第10計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	139,366,997	357,666,726	2,769,598,283
第11計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	712,893,184	1,119,496,182	2,362,995,285
第12計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	134,707,950	406,257,302	2,091,445,933
第13中間計算期間	2019年 5月11日～2019年11月10日	23,459,125	84,934,078	2,029,970,980

### 3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間(2019年5月11日から2019年11月10日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表  
【H S B C アジア・プラス】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第12期計算期間末 2019年 5月10日現在	第13期中間計算期間末 2019年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	99
親投資信託受益証券	2,050,671,632	1,978,938,104
未収入金	8,342,146	5,257,375
流動資産合計	2,059,013,778	1,984,195,578
<b>資産合計</b>		
	2,059,013,778	1,984,195,578
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	8,342,146	5,688,845
未払受託者報酬	334,192	307,718
未払委託者報酬	14,481,329	13,334,356
その他未払費用	620,311	853,005
流動負債合計	23,777,978	20,183,924
<b>負債合計</b>		
	23,777,978	20,183,924
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,091,445,933	2,029,970,980
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	56,210,133	65,959,326
（分配準備積立金）	358,269,111	343,793,657
元本等合計	2,035,235,800	1,964,011,654
<b>純資産合計</b>		
	2,035,235,800	1,964,011,654
<b>負債純資産合計</b>		
	2,059,013,778	1,984,195,578

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 2018年 5月11日 至 2018年11月10日	第13期中間計算期間 自 2019年 5月11日 至 2019年11月10日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	393,790,333	561,052
<b>営業収益合計</b>	<b>393,790,333</b>	<b>561,052</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	394,006	307,718
委託者報酬	17,073,540	13,334,356
その他費用	911,991	853,005
<b>営業費用合計</b>	<b>18,379,537</b>	<b>14,495,079</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>412,169,870</b>	<b>15,056,131</b>
経常利益又は経常損失（ ）	412,169,870	15,056,131
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>412,169,870</b>	<b>15,056,131</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,790,122	5,064,645
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>294,396,583</b>	<b>56,210,133</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,691,404	2,307,102
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,307,102
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,691,404	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>25,186,155</b>	<b>2,064,809</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,186,155	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,064,809
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>119,477,916</b>	<b>65,959,326</b>

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

第12期計算期間末 2019年 5月10日現在	第13期中間計算期間末 2019年11月10日現在
1. 受益権の総数 2,091,445,933口	1. 受益権の総数 2,029,970,980口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 56,210,133円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 65,959,326円
3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9731円 (10,000口当たり純資産額) (9,731円)	3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9675円 (10,000口当たり純資産額) (9,675円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間（自 2018年5月11日 至 2018年11月10日）

該当事項はありません。

第13期中間計算期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月10日）

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第12期計算期間末 2019年 5月10日現在	第13期中間計算期間末 2019年11月10日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
時価の算定方法	親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

第12期計算期間末（2019年5月10日現在）

該当事項はありません。

第13期中間計算期間末（2019年11月10日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

第12期計算期間末 2019年 5月10日現在		第13期中間計算期間末 2019年11月10日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	2,362,995,285円	期首元本額	2,091,445,933円
期中追加設定元本額	134,707,950円	期中追加設定元本額	23,459,125円
期中一部解約元本額	406,257,302円	期中一部解約元本額	84,934,078円

（参考）

当ファンドは、「HSBC アジア・プラス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「HSBC アジア・プラス マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外です。

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 5月10日現在	2019年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	43,416,856	49,013,592
投資証券	3,045,033,824	2,946,092,807
派生商品評価勘定	7,798	-
未収入金	17,586,389	10,145,376
流動資産合計	3,106,044,867	3,005,251,775
資産合計	3,106,044,867	3,005,251,775
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	8,342,146	9,582,124
未払利息	124	107
その他未払費用	116	-
流動負債合計	8,342,386	9,582,231
負債合計	8,342,386	9,582,231
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,533,470,492	2,446,517,331
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	564,231,989	549,152,213
元本等合計	3,097,702,481	2,995,669,544
純資産合計	3,097,702,481	2,995,669,544
負債純資産合計	3,106,044,867	3,005,251,775

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）



1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条に基づいて処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

2019年 5月10日現在		2019年11月10日現在	
1. 受益権の総数	2,533,470,492口	1. 受益権の総数	2,446,517,331口
2. 1単位当たりの純資産の額		2. 1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2227円	1口当たり純資産額	1.2245円
(10,000口当たり純資産額)	(12,227円)	(10,000口当たり純資産額)	(12,245円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2019年 5月10日現在	2019年11月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額		金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
時価の算定方法		投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 同左 派生商品評価勘定 該当事項はありません。 同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(通貨関連)

(2019年 5月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建	17,586,182	-	17,578,384	7,798
	米ドル	17,586,182	-	17,578,384	7,798
合計		17,586,182	-	17,578,384	7,798

時価の算定方法

為替予約取引

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(2019年11月10日現在)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位：円)

2019年 5月10日現在		2019年11月10日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 5月11日	期首	2019年 5月11日
期首元本額	2,929,900,340円	期首元本額	2,533,470,492円
期中追加設定元本額	111,224,765円	期中追加設定元本額	19,098,391円
期中一部解約元本額	507,654,613円	期中一部解約元本額	106,051,552円
期末元本額	2,533,470,492円	期末元本額	2,446,517,331円
元本の内訳		元本の内訳	
H S B C アジア・プラス	1,677,166,625円	H S B C アジア・プラス	1,616,119,318円
H S B C アジア・プラス(3ヶ月 決算型)	856,303,867円	H S B C アジア・プラス(3ヶ月 決算型)	830,398,013円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 4【委託会社等の概況】

## (1)【資本金の額】

(本書提出日現在)

資本金	495百万円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	2,100株
直近5ヶ年における資本金の額の増減	該当事項ありません。

## (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

2019年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	43	1,238,834百万円
単位型株式投資信託	4	22,919百万円
合 計	47	1,261,753百万円

## (3)【その他】

## 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自2018年1月1日 至 2018年12月31日）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。  
また、当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）の中間財務諸表については、P w C あらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 2017年12月31日 )	当事業年度 ( 2018年12月31日 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 1,301,848	1,494,358
前払費用	1,380	1,380
未収入金	22,122	22,780
未収委託者報酬	966,986	1,073,629
未収運用受託報酬	62,293	63,801
未収収益	196,598	441,121
繰延税金資産	169,538	130,526
流動資産合計	2,720,768	3,227,598
固定資産		
有形固定資産		
1 器具備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
商標権	316	216
無形固定資産合計	316	216
投資その他の資産		
敷金	40,152	40,152
繰延税金資産	14,141	16,339
投資その他の資産合計	54,294	56,492
固定資産合計	54,611	56,708
資産合計	2,775,380	3,284,307
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	-	465
未払金	3 412,564	494,203
未払費用	3 296,643	655,951
未払消費税等	50,382	16,734
未払法人税等	2 139,501	7,565
賞与引当金	341,789	313,298
流動負債合計	1,240,881	1,488,218
負債合計	1,240,881	1,488,218
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
利益準備金	123,750	123,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	915,748	1,177,338
利益剰余金合計	1,039,498	1,301,088

株主資本合計	1,534,498	1,796,088
純資産合計	1,534,498	1,796,088
負債・純資産合計	2,775,380	3,284,307

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2017年 1月 1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年 1月 1日 至2018年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,515,309	5,548,990
業務受託報酬	755,935	731,130
運用受託報酬	77,436	80,700
その他営業収益	1,000	-
営業収益計	6,349,681	6,360,821
営業費用		
支払手数料	2,271,816	2,316,045
広告宣伝費	30,107	48,301
調査費		
調査費	48,679	41,212
委託調査費	1,054,404	1,102,124
調査費計	1,103,083	1,143,337
委託計算費	124,216	128,532
営業雑費		
通信費	6,981	6,185
印刷費	33,727	45,100
協会費	4,937	15,584
営業雑費計	45,645	66,870
営業費用計	3,574,870	3,703,088
一般管理費		
給料		
役員報酬	112,007	114,290
給料・手当	773,587	735,431
賞与	1,668	-
賞与引当金繰入額	310,965	254,381
給料計	1,198,229	1,104,102
交際費	1,153	3,209
旅費交通費	25,002	30,046
租税公課	22,779	18,535
不動産賃借料	69,931	78,697
固定資産減価償却費	128	100
弁護士費用等	29,439	38,404
事務委託費	825,948	872,948
保険料	9,531	9,539
諸経費	89,864	82,207

一般管理費計	2,272,008	2,237,792
営業利益	502,802	419,940
営業外収益		
受取利息	0	-
その他	84	-
営業外収益計	84	-
営業外費用		
為替差損	4,161	4,173
雑損失	516	3,982
営業外費用計	4,677	8,155
経常利益	498,208	411,784
税引前当期純利益	498,208	411,784
法人税、住民税及び事業税	225,284	113,379
法人税等調整額	53,114	36,814
当期純利益	326,038	261,590

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	589,709	713,459	1,208,459	1,208,459
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	326,038	326,038	326,038	326,038
当期変動額合計	-	-	326,038	326,038	326,038	326,038
当期末残高	495,000	123,750	915,748	1,039,498	1,534,498	1,534,498

当事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	915,748	1,039,498	1,534,498	1,534,498
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	261,590	261,590	261,590	261,590
当期変動額合計	-	-	261,590	261,590	261,590	261,590

当期末残高	495,000	123,750	1,177,338	1,301,088	1,796,088	1,796,088
-------	---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------

## 重要な会計方針

### 1 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5年

器具備品 3～5年

#### (2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権 10年

### 2 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、今後評価を行います。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
建物附属設備	38,761	千円	38,761	千円
器具備品	11,386		11,386	

#### 2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
法人税	96,405	千円	249	千円
事業税	16,183		6,822	
地方法人特別税	11,392		21	



住民税

15,519

514

## 3 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
預金	1,277,038	千円	1,446,057	千円
未払金	339		238	
未払費用	65,603		104,042	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

## 2. 自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

(リース取引関係)

両事業年度とも該当事項はありません。

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に関する取組方針

両事業年度とも、当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

両事業年度とも、営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

両事業年度とも、営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

両事業年度とも、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、借入金がないため僅少であると判断しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度(2017年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,301,848	1,301,848	-
(2) 未収委託者報酬	966,986	966,986	-
(3) 未収運用受託報酬	62,293	62,293	-
(4) 未収収益	196,598	196,598	-
(5) 未収入金	22,122	22,122	-
資産計	2,549,850	2,549,850	-
(1) 未払金	412,564	412,564	-
(2) 未払費用	296,643	296,643	-
負債計	709,208	709,208	-

当事業年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,494,358	1,494,358	-
(2) 未収委託者報酬	1,073,629	1,073,629	-
(3) 未収運用受託報酬	63,801	63,801	-
(4) 未収収益	441,121	441,121	-
(5) 未収入金	22,780	22,780	-
資産計	3,095,692	3,095,692	-
(1) 未払金	494,203	494,203	-
(2) 未払費用	655,951	655,951	-
負債計	1,150,155	1,150,155	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益  
(5) 未収入金

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

前事業年度(2017年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,301,848	-
未収委託者報酬	966,986	-
未収運用受託報酬	62,293	-
未収収益	196,598	-
未収入金	22,122	-
合計	2,549,850	-

当事業年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,494,358	-
未収委託者報酬	1,073,629	-
未収運用受託報酬	63,801	-
未収収益	441,121	-
未収入金	22,780	-
合計	3,095,692	-

(有価証券関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(持分法損益等)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

両事業年度とも、重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) サービスごとの情報

前事業年度(自2017年1月1日至2017年12月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	5,515,309	755,935	77,436	1,000	6,349,681

当事業年度(自2018年1月1日至2018年12月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	5,548,990	731,130	80,700	0	6,360,821

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

前事業年度(自2017年1月1日至2017年12月31日)

(単位:千円)

日本	その他	合計
5,593,746	755,935	6,349,681

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

日本	その他	合計
5,629,691	731,130	6,360,821

## 有形固定資産

両事業年度とも、本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

両事業年度とも、対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	14,141 千円	16,339 千円
未払費用否認	55,552 千円	32,512 千円
賞与引当金否認	105,476 千円	95,931 千円
未払事業税等	8,509 千円	2,082 千円
繰延税金資産の合計	183,680 千円	146,865 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.8 %
(調整)		
評価性引当額	- %	- %
住民税均等割	0.1 %	0.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3 %	5.2 %
事業税段階税率端数調整	0.0 %	0.0 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4 %	36.4 %

## (関連当事者との取引)

## 1 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

## 前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	116,102百万香港ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,277,038
							*2 支払手数料	2,825	未払金	339
							*3 事務委託等	711,436	未払費用	65,603

## 当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	116,102百万香港ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,446,057
							*3 事務委託等	670,607	未払費用	104,042

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*3 事務委託	95,505	未払費用	30,651
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託	69,331	未収収益	29,584
							*1 支払投資運用報酬	514,414		
							*6 業務受託報酬	291,954		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*1 支払投資運用報酬	8,541	未収収益	143,872
							*6 業務受託報酬	434,205		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	426,008	未払費用	138,376
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借料等	1,071,714	未払費用	2,530
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102,346千ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*2 支払手数料	2,361	未払金	95
							*3 事務委託等	10,448		
							*6 その他営業収益	1,080		

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	106,416	未払費用	9,839
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 業務受託報酬	19,373	未収収益	14,231
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Services Limited	英国 ロンドン	8米ドル	サービス業	なし	業務委託契約	*3 事務委託	4,895		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*1 支払投資運用報酬 *6 業務受託報酬	562 9,473	未収収益	8,910
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank PLC	英国 ロンドン	796,969千ポンド	銀行業	なし	事務委託	*3 事務委託	4,765		

## 当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*3 事務委託	120,525	未払費用	31,783
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*6 業務受託報酬 *1 支払投資運用報酬 *3 事務委託	247,250 494,064 62,284	未収収益 未払費用	178,536 289,528
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 業務受託報酬	427,688	未収収益	213,332
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	511,762	未払費用	184,373
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,056,120		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102,346千ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*3 事務委託等	12,320		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	82,785	未払費用	19,909
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 業務受託報酬	26,363	未収収益	22,704
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 業務受託報酬	29,014	未収収益	23,005

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 当該会社との取引は、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- \*6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自2017年 1月 1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年 1月 1日 至2018年12月31日)
1株当たり純資産額	730,713.61円	855,280.31円
1株当たり当期純利益	155,256.47円	124,566.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自2017年 1月 1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年 1月 1日 至2018年12月31日)
当期純利益(千円)	326,038	261,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	326,038	261,590
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (2019年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		1,742,770
前払費用		1,380
未収入金		26,190
未収委託者報酬		1,070,008
未収運用受託報酬		20,652
未収収益		301,218
流動資産合計		3,162,221
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物付属設備		1,581
器具備品		440
有形固定資産合計		2,022
無形固定資産		
商標権		166
無形固定資産合計		166

投資その他の資産	
敷金	40,152
繰延税金資産	143,319
投資その他の資産合計	183,472
固定資産合計	185,661
資産合計	3,347,882
負債の部	
流動負債	
預り金	1,748
未払金	472,221
未払費用	743,429
未払消費税等	22,239
未払法人税等	57,002
賞与引当金	221,042
流動負債合計	1,517,684
負債合計	1,517,684
純資産の部	
株主資本	
資本金	495,000
利益剰余金	
利益準備金	123,750
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,211,447
利益剰余金合計	1,335,197
株主資本合計	1,830,197
純資産合計	1,830,197
負債・純資産合計	3,347,882



## (2)中間損益計算書

（単位：千円）

		当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
営業収益		
委託者報酬		2,649,333
業務受託報酬		347,753
運用受託報酬		39,096
営業収益計		3,036,183
営業費用		
支払手数料		1,103,404
広告宣伝費		17,995
調査費		
調査費		10,761
委託調査費		567,256
調査費計		578,017
委託計算費		57,879
営業雑費		
通信費		2,963
印刷費		20,008
協会費		5,226
営業雑費計		28,198
営業費用計		1,785,495
一般管理費		
給料		
役員報酬		58,179
給料・手当		390,323
賞与引当金繰入額		152,202
給料計		600,705
交際費		3,051
旅費交通費		11,510
租税公課		8,342
不動産賃借料		41,700
固定資産減価償却費		172
弁護士費用等		16,199
事務委託費		442,894
保険料		3,774
諸経費		36,290
一般管理費計		1,164,642
営業利益		86,044
営業外収益		
為替差益		498
雑益		4
営業外収益計		502
営業外費用		
雑損		2
営業外費用計		2
経常利益		86,545
税引前中間純利益		86,545
法人税、住民税及び事業税		48,890
法人税等調整額		3,546
中間純利益		34,108

## (3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,177,338	1,301,088	1,796,088	1,796,088
当中間期変動額						
中間純利益	-	-	34,108	34,108	34,108	34,108
当中間期変動額合計	-	-	34,108	34,108	34,108	34,108
当中間期末残高	495,000	123,750	1,211,447	1,335,197	1,830,197	1,830,197

## 重要な会計方針

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5～15年

器具備品 3～5年

## (2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権 10年

## 2 引当金の計上基準

## 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（2019年 6月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りです。	
建物附属設備	38,825千円
器具備品	11,444千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末
普通株式	2,100	-	-	2,100

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）預金	1,742,770	1,742,770	-
（２）未収委託者報酬	1,070,008	1,070,008	-
（３）未収運用受託報酬	20,652	20,652	-
（４）未収収益	301,218	301,218	-
（５）未収入金	26,190	26,190	-
資産計	3,160,841	3,160,841	-
（１）未払金	472,221	472,221	-
（２）未払費用	743,429	743,429	-
負債計	1,215,651	1,215,651	-

注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 （１）預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収運用受託報酬、（４）未収収益、（５）未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 （１）未払金、（２）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日）

##### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 2. 関連情報

###### （１）サービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：千円）

委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
2,649,333	347,753	39,096	3,036,183

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,688,430	347,753	3,036,183

## 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

## (一株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	
1株当たり純資産額	871,522.59円
1株当たり中間純利益金額	16,242.28円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
中間純利益 (千円)	34,108
普通株式に係る中間純利益 (千円)	34,108
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,100

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月8日

H S B C 投信株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 村 和 之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年9月18日

H S B C 投信株式会社  
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻村和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月18日

H S B C 投信株式会社  
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C アジア・プラスの2019年5月11日から2019年11月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C アジア・プラスの2019年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年5月11日から2019年11月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。